

令和7年5月5日

2025（令和7）年度後期用教科書の無償配付申込について

【ポイント】

- 現在、2025（令和7）年度後期用教科書の無償配付申込を受け付けています。配付を希望される方は5月19日（月）までに教科書申込書を郵送またはEメールにて当館まで送付ください。
- クリチバ補習授業校へ通学されている方は同校経由での申込となりますので、当館への連絡は不要です。

【本文】

1 現在、2025（令和7）年度後期用教科書の無償配付申込を受け付けています。無償配付の対象となる方は、日本国籍をお持ちの小学1～5年生（2014年4月2日生まれから2019年4月1日生まれ）に該当する方（下記参照）で、当館管轄内（パラナ州、サンタ・カタリーナ州）に長期滞在されている方、または永住者ではあるが将来日本の中学・高等学校等へ進学もしくは日本国内で就労する意思をお持ちの方です。

また、視覚障害のある児童には拡大教科書を配付しますので、視覚障害のある場合は、その旨をお知らせください。

2025（令和7）年度の義務教育学齢期（小学1～5年生）

- ・小学1年生：2018年4月2日生まれ から 2019年4月1日生まれ までの方
- ・小学2年生：2017年4月2日生まれ から 2018年4月1日生まれ までの方
- ・小学3年生：2016年4月2日生まれ から 2017年4月1日生まれ までの方
- ・小学4年生：2015年4月2日生まれ から 2016年4月1日生まれ までの方
- ・小学5年生：2014年4月2日生まれ から 2015年4月1日生まれ までの方

※後期用教科書は、小学6年生及び中学1年生～3年生の配付はありません。

2 2025（令和7）年度後期用教科書の無償配付を希望される方は、5月19日（月）までに教科書申込書に必要事項を記入の上、郵送またはEメールにて当館まで送付ください。

教科書申込書 <https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/files/100401762.pdf>

教科書の配付について https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/shi-jo-kyouiku.html

なお、上記期限を過ぎてから申込される場合には、日本からの輸送料は申込者の負担となります。また、自己都合による申込のキャンセルはできませんので、御注意ください。

3 クリチバ補習授業校へ通学されている方は同校経由での申込となりますので、当館への連絡は不要です。クリチバ補習授業校へお申込みください。

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館 領事班

Alameda Dr. Carlos de Carvalho, 431 - 4. Andar

80410-180 Curitiba-PR

Tel : (41) 3322-4919

Fax : (41) 3324-3349

E-mail : setorconsular@c1.mofa.go.jp